

令和6年度 相談・苦情受付窓口のご報告

園名 海岸通りあすのこども園

当園では「相談・苦情受付窓口」を設け、随時、保護者・地域の方から、相談・苦情等を受け付けています。

また、必要時には、相談・介入ができるように第三者委員2名を配置しています。

令和6年度に受け付けた相談・苦情は、次の通りです。

受付年月日	令和6年11月14日
申出者	園児の保護者
申出内容	保育方針、保育内容、保護者対応についての疑問 保護者会運営方法についての疑問
対応	園長、担任、申出者で面談。疑問について園の考えを説明した。 その後了解を得られず退園に至った。
第三者委員への連絡	なし
第三者委員の介入	なし
その他	面談後、申出者が第三者委員に報告

以上 1件